

平成 23 年 3 月 23 日

報道関係各位

日本商品先物振興協会

臨時総会の議決事項について

当先物協会は、本日（3月23日）の第13回臨時総会におきまして、以下の内容を決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 平成 22 年度定率会費の確定単価（案）について

売買枚数 1 枚につき 1 円。

ただし、一般大豆（東穀取）、冷凍えび（関西取）は売買枚数 1 枚につき 50 銭。

金ミニ取引・白金ミニ取引（東工取）、粗糖・米国産大豆（関西取）は売買枚数 1 枚につき 25 銭。

*確定単価はすべて予納額単価と同額

2. 平成 23 年度事業計画（案）について

（概要）

商品先物取引法の施行により国内取引所取引に加え外国商品先物取引及び店頭商品デリバティブ取引が同法の規制対象となったが、わが国の経済にとっては国内商品市場を十全に機能させることが喫緊の課題である。このことを踏まえ、本年度においては本会会員の行う商品先物取引業の中核である国内商品市場における取引の活性化に向けた施策に重点的に取り組む。

（具体的な取組項目）

I. 商品先物取引制度の改善及び会員の経営改善に係る企画立案事業

1. 国内商品市場の活性化に向けた取組
 - (1) 商品先物取引業の一層の円滑化に向けた取組
 - (2) 市場参加者の増大に向けた取組
 2. 「総合的な取引所」のあり方等についての検討
 3. 金融所得課税一体化の実現
- Ⅱ. 調査研究に係る事業
- Ⅲ. その他の事業
1. 投資家税制に係る啓蒙
 2. 商品先物関連情報の提供

3. 平成 23 年度収支予算（案）について

【支出の部】

1. 事業費	49,348 千円
(1) 制度改善推進事業費	16,764 千円
(2) 企画調査事業費	26,600 千円
(3) 広報事業費	5,984 千円
2. 事務所費等	55,116 千円
支出合計	104,464 千円

【収入の部】

会費収入	30,280 千円
雑収入	1,000 千円
運営準備金取崩収入	54,000 千円
前期繰越収支差額	19,184 千円
収入合計	104,464 千円

4. 平成 23 年度会費の額（案）について

平成 23 年度における当協会の会費は、会員の行う商品先物取引業の種別及び資本金額別に、それぞれ以下の金額とする。

(1) 国内商品市場取引の受託業者	
① 規模別固定会費（月額）	
資本金 10 億円未満	2 万円
資本金 10 億円以上 20 億円未満	4 万円
資本金 20 億円以上	6 万円
② 定率会費	
国内商品市場取引の売買 1 枚あたり	0.50 円
(2) 国内商品市場取引の取次業者	
固定会費（月額）	2 万円
(3) 外国商品先物取引の受託・取次業者	
固定会費（月額）	2 万円
(4) 店頭商品デリバティブ業者	
固定会費（月額）	2 万円
(5) 準会員	
固定会費（月額）	1 万円

* (1)－②の定率会費は、以下の商品については売買 1 枚につき 0.25 円とする。

金ミニ取引・白金ミニ取引（東工取）、一般大豆（東穀取）、冷凍えび・粗糖・米国産大豆（関西取）

* 上記の(1)～(4)を兼業する業者

① 国内商品市場取引の受託業者である場合：上記(1)の額

② 国内商品市場取引の受託業者でない場合：固定会費月額 2 万円

5. その他

今般発生した東北関東大震災ならびに津波の被害に遭われた皆さまに対し 100 万円の義援金を寄付することが了承された。

以 上

本件に関するご照会先
日本商品先物振興協会
小 島
電話 03-3664-5731